



2018年6月20日

各 位

会 社 名 株式会社トランスジェニック  
代 表 者 名 代表取締役社長 福 永 健 司  
(コード番号 2342 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取 締 役 船 橋 泰  
( 電 話 番 号 03-6551-2601)

### 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第 28 条及び第 36 条の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、責任限定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 社外取締役及び社外監査役の氏名

社外取締役 清藤 勉  
社外監査役 鳥巢 宣明  
社外監査役 佐藤 貴夫  
社外監査役 光安 直樹

#### 2. 責任限定契約の締結日

平成 30 年 6 月 20 日

#### 3. 責任限定契約締結の根拠

当社定款（抜粋）

##### 第 28 条（取締役の責任限定）

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

##### 第 36 条（監査役の責任限定）

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、監査役との間に、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

#### 4. 責任限定契約締結の理由

当社は、平成 30 年 6 月 20 日開催の第 20 期定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるよう、両者との間に責任限定契約を締結することを可能とする定款変更議案を付議し、当議案は原案通り可決承認されました。本日上記の社外取締役及び監査役との間で契約を締結いたしました。

以上